

一時的な資金を必要とする中小企業者のみなさまへ

短期資金のご案内

R7.4



一年以内の取扱いが可能!

おすすめの愛知県融資制度

経済環境適応資金サポート資金

経済対策特別 環特1 ※

一般事業資金

一般事業

※ 環特には1年超で利用できる資金(環特2)もあります。

対象となるかた	次のいずれかに該当する中小企業者 ①売上高が3%以上減少していること ②売上高総利益率が3%以上減少していること ③売上高営業利益率が3%以上減少していること	中小企業者																																												
融資限度額・資金使途	1億2,000万円 / 事業資金	2億8,000万円 / 事業資金																																												
保証期間	1年以内	1年以内																																												
貸付利率	金融機関所定（固定）	1.5%以内（固定）※令和7年4月1日時点の情報です。 ●愛知県融資制度の貸付利率は半期（10月、4月）ごとに見直されます。 最新の情報は、本協会ホームページをご確認ください。																																												
貸付形式	証書貸付、手形貸付、手形割引、電子記録債権割引	証書貸付、手形貸付、手形割引、電子記録債権割引																																												
返済方法	分割返済、一括返済	分割返済、一括返済																																												
保証料率	中小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの保証料率となります。（単位 年率%） <table><tr><th>保証制度</th><th>料率区分</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th></tr><tr><td>環特1</td><td></td><td>1.74</td><td>1.56</td><td>1.40</td><td>1.25</td><td>1.05</td><td>0.85</td><td>0.69</td><td>0.53</td><td>0.38</td></tr><tr><td>一般事業</td><td></td><td>1.83</td><td>1.67</td><td>1.49</td><td>1.33</td><td>1.12</td><td>0.91</td><td>0.74</td><td>0.57</td><td>0.40</td></tr><tr><td>（参考） 一般保証</td><td></td><td>1.90</td><td>1.75</td><td>1.55</td><td>1.35</td><td>1.15</td><td>1.00</td><td>0.80</td><td>0.60</td><td>0.45</td></tr></table> （注）会計参与を設置している会社または有担保の場合は、保証料率を上記からそれぞれ0.10%割り引きます。		保証制度	料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	環特1		1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38	一般事業		1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40	（参考） 一般保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
保証制度	料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																				
環特1		1.74	1.56	1.40	1.25	1.05	0.85	0.69	0.53	0.38																																				
一般事業		1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40																																				
（参考） 一般保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																				
担保	原則として、不要です。	原則として、不要です。																																												
連帯保証人	必要となる場合があります。 ただし、原則として、法人代表者以外は不要です。	必要となる場合があります。 ただし、原則として、法人代表者以外は不要です。																																												
取扱金融機関	愛知県融資制度保証取扱金融機関	愛知県融資制度保証取扱金融機関																																												
必要書類	以下のいずれかの確認書 ①売上高減少要件確認書②利益率減少要件確認書	—																																												

顧問税理士と連携して、**長期的**な資金繰りの安定をサポートする制度もあります。

税理士連携短期継続保証

税理士短継

※詳しくは、裏面をご覧ください。



顧問税理士と連携して、**長期的**な資金繰りの安定をサポート！

税理士連携短期継続保証

税理士短継

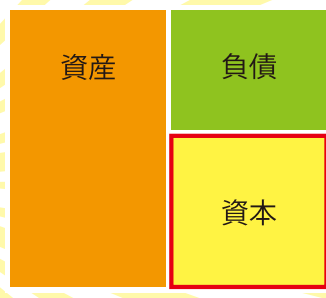
導入時

5年後

税理士短継償還後



税理士による会計指導を通じた
財務基盤の強化等



資本の増強

5年間の財務基盤の強化等
の取組により、**資本の増強**
が図られます！



対象となるかた	次のすべての要件を満たす会社または医療法人 ① 取扱金融機関との与信取引が1年以上あるかた ② 税理士等※が月次管理を行い、税理士等から「税理士連携短期継続保証（税理士短継）」に係る推薦書兼決算概要報告書」の提出があるかた ③ 直近決算において経常利益を計上しており、債務超過でないかた ④ 返済条件の緩和を行っている既存の信用保証付き融資残高がないかた																																																									
融資限度額・資金使途	3,000万円 / 運転資金	保 証 期 間	1年以内																																																							
貸付方法・返済方法	一括返済 / 手形貸付		終期は、税務署への確定決算の申告期限から原則3か月以内とし、最大4回まで借換が可能																																																							
貸 付 利 率	通常の場合 金融機関所定 愛知県融資制度 一般事業 を兼ねる場合 年1.5%以内 (固定) ※令和7年4月1日時点の情報です。 ●愛知県融資制度の貸付利率は半期(10月、4月)ごとに見直されます。最新の情報は、本協会ホームページをご確認ください。																																																									
保 証 料 率	中小企業に関する日本最大のデータベースである「CRD」の評価結果に基づき、次のいずれかの保証料率となります。 (単位 年率%)																																																									
	<table><tr><th>保証料率</th><th>料率区分</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th></tr><tr><td rowspan="2">通常の場合</td><td></td><td>1.90</td><td>1.75</td><td>1.55</td><td>1.35</td><td>1.15</td><td>1.00</td><td>0.80</td><td>0.60</td><td>0.45</td></tr><tr><td>税理士等が認定支援機関の場合</td><td>1.80</td><td>1.65</td><td>1.45</td><td>1.25</td><td>1.05</td><td>0.90</td><td>0.70</td><td>0.50</td><td>0.35</td></tr><tr><td rowspan="2">愛知県融資制度 一般事業 を兼ねる場合</td><td></td><td>1.83</td><td>1.67</td><td>1.49</td><td>1.33</td><td>1.12</td><td>0.91</td><td>0.74</td><td>0.57</td><td>0.40</td></tr><tr><td>税理士等が認定支援機関の場合</td><td>1.80</td><td>1.65</td><td>1.45</td><td>1.25</td><td>1.05</td><td>0.90</td><td>0.70</td><td>0.50</td><td>0.35</td></tr></table>					保証料率	料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	通常の場合		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	税理士等が認定支援機関の場合	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	愛知県融資制度 一般事業 を兼ねる場合		1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40	税理士等が認定支援機関の場合	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
	保証料率	料率区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																															
通常の場合		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																																																
	税理士等が認定支援機関の場合	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35																																																
愛知県融資制度 一般事業 を兼ねる場合		1.83	1.67	1.49	1.33	1.12	0.91	0.74	0.57	0.40																																																
	税理士等が認定支援機関の場合	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35																																																
	(注) 会計参与を設置している会社または有担保の場合は、保証料率を上記保証料率から0.10%割引きます。																																																									
担 保	原則として、不要です。	連 帯 保 証 人		必要となる場合があります。 ただし、原則として、法人代表者以外は不要です。																																																						
必 要 書 類	税理士連携短期継続保証（税理士短継）に係る推薦書兼決算概要報告書 …… その他申込みに必要な書類																																																									
借換（継続）のイメージ	5年 借換1回目 借換2回目 借換3回目 借換4回目 1年 1年 1年 1年 1年 5年後の対応 原則一括返済ですが、本保証を利用した借換を希望し、「対象となるかた」に記載の要件を満たす場合は、引き続き本保証で借換することができます。 5年経過後のお客様の希望や状況に応じて、ご相談に応じます。																																																									

※ 本協会と覚書を締結した税理士会に所属する税理士または税理士法人をいいます。

(注1) 愛知県融資制度 環特を兼ねることはできませんのでご注意ください。

(注2) 申込みは金融機関からとなります。金融機関および本協会の審査によりご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。



中小企業のベストパートナー
AICHI GUARANTEE

愛知県信用保証協会

本店 / ☎ 453-8558

西三河支店 / ☎ 444-8612

東三河支店 / ☎ 440-0076

名古屋市中村区椿町7番9号

岡崎市上明大寺町2丁目13番地

豊橋市大橋通2丁目125番地

☎ 0120-454-754

☎ 0564-25-2430

☎ 0532-57-5611

(ホームページ)



(公式 SNS)

